

普天間飛行場の移設に係る名護市の基本的考え方

平成 7 年 9 月の米兵による少女暴行事件に端を発し、これに抗議する 8 万 5 千人規模の県民大会が開催されました。

日米両政府は、沖縄における米軍基地の過重負担を軽減するための取り組みを始め、平成 8 年 4 月の橋本総理大臣とモンデール駐日米国大使との会談において、宜野湾市街地の中心部に位置し、大変危険な状態にある普天間飛行場の全面返還が合意されたものであります。

米軍基地が、わが国の安全保障、あるいはアジア及び世界の平和維持のため不可欠であるのであれば、基地の負担は日本国民が等しく受けるべきものであります。

しかしながらそのような国民的合意の形成が無く、また国内分散移転の可能性も無い中で、平成 11 年 12 月名護市は、沖縄県知事からの移設受け入れ要請に対し、苦渋の選択をしたものであり、これを誘致したものではありません。

平成 16 年 8 月、普天間飛行場に隣接する沖縄国際大学構内に普天間基地所属の CH-53D 型米海兵隊ヘリコプターが墜落、炎上する事故が発生し、危惧されていたことが現実のものとなり、その危険性は、「極めて深刻で一刻の猶予も出来ない現状にある」と改めて認識されました。

このような状況から普天間飛行場の移設について、早期の実現を図ることが重要であるとの考えから、防衛庁長官と基本合意書を締結するなど、真摯に対応してきたところであります。

しかしながら昨今の新政権（政府）の状況は、苦渋の選択をしてきた地元住民の意向を無に帰すかのごとく、普天間飛行場移設問題そのものに対して、具体的方針が何ら示されないことは、誠に遺憾であると考えております。

私は、政府から、普天間飛行場の危険性がより早期に解決できる代替案が、速やかに提示されるのであれば、これを歓迎するものであり、普天間飛行場代替施設を誘致したのではないことを改めて表明するものであります。

平成 21 年 11 月 12 日

名護市長 島袋 吉和